

令和2年度（2020年度）

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

商 法

B 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和2年度（2020年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	商	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（15点）

甲株式会社（以下、甲社という）は、Aとその家族からなる同族閉鎖会社であり、その発行済株式総数の60%をAが保有し、残りの40%をAの妻BおよびAの子供であるC・D・Eがそれぞれ10%ずつ保有しており、Aが代表取締役、BおよびCが取締役となっていた。また、甲社の定款には株式譲渡には取締役会の承認を要する旨の規定が置かれていた。

両親と不仲であったEは、自分の甲社株式の全てをDに譲渡することを希望し、個別にA・B・C・Dの同意を取り付けたうえで、DE間で株式譲渡契約を締結した。ただし、甲社の株主名簿の書換えは行われないうままであった。その後、CとA・B・Dとの間で内紛が生じ、臨時株主総会が開催され、A・B・Dの賛成によりCを取締役から解任する決議が成立した。

Cは、先のEからDへの株式譲渡は有効な取締役会決議を経ておらず、Eは現在でも甲社の株主であることから、Dによる20%相当の議決権行使は違法であると主張して、当該臨時株主総会決議の取消訴訟を提起した。なお、当該臨時株主総会の招集手続には、法令・定款違反はなかったものとする。

Cによる総会決議取消訴訟の見通しについて、甲社側の反論も想定した上で、論ぜよ。

問題2（10点）

事業譲渡と会社分割について、その会社法上の手続を中心として、その共通点および相違点を説明せよ。